

令和3年度登録業者資格審査申請書提出要領

一般財団法人秋田市学校給食会

1 申請書受付期間

令和2年10月5日（月）～10月30日（金）

（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで）

注1：申請書類は内容のわかる方が直接持参してください。

注2：受付期間を過ぎての申請はできませんので注意してください。

2 申請書受付場所

秋田市茨島一丁目4番71号 秋田市教育研究所1階

一般財団法人秋田市学校給食会

3 有効期間

令和3年5月1日から令和4年4月30日まで

4 申請条件

- (1) 学校給食に理解を有し、社会的信用を有する業者であること。
- (2) 営業内容が堅実で、工場、店舗等の固定施設が満足すべき状態であること。
- (3) 製造加工業者にあつては、工場および製品に対する衛生管理、従業員に対する健康管理が行き届いていること。
- (4) 緊急時に即応し得る機動設備を有すること。
- (5) 秋田市内に事業（営業）所を有すること。
- (6) 異物混入対策マニュアルを作成していること
- (7) 物資保管施設や運搬車両の衛生管理について定期的に点検を行っていること
- (8) 当会で行っている研修会に参加すること

5 提出書類

- (1) 令和3年度登録業者資格審査申請書（様式1）
- (2) 営業経歴書（様式2）
- (3) 証明書
 - ・法人は、現在事項全部証明書（3カ月以内のもの）
 - ・個人は、身分証明書（秋田市発行の3カ月以内のもの）
- (4) 財務諸表
 - ・法人は、貸借対照表、損益計算書
 - ・個人は、確定申告書の決算書、貸借対照表、損益計算書
- (5) 印鑑証明書
 - ・法人は、法務局発行の3カ月以内のもの
 - ・個人は、秋田市発行の3カ月以内のもの
- (6) 納税証明書（完納証明書）（秋田市発行のもの）
- (7) 営業許可証の写し
- (8) 食品衛生監視票
（秋田市保健所が平成31年1月1日以降に監視したもの）
- (9) 異物混入対策マニュアル（様式任意）
- (10) 提出書類チェック表

6 申請書記載事項の変更

申請書提出後に、次の事項に変更があったときは、すみやかに変更届を提出してください。

- (1) 商号又は名称、住所、電話番号およびFAX番号
- (2) 代表者の氏名および使用印
- (3) その他事業内容等に変更があったとき

7 その他

- (1) 資格申請した者には、資格審査の結果を通知する。
- (2) 資格申請のため提出された書類は返却しない。